第４１７回南国市議会定例会会議録

第６日　　令和２年９月14日　　月曜日

出席議員

1番	杉本　　理	2番	丁野美香
3番	西山明彦	4番	神崎隆代
5番	植田　　豊	6番	西本良平
7番	浜田憲雄	8番	山中良成
9番	岩松永治	１０番	西川　　潔
１１番	土居恒夫	１２番	有沢芳郎
１３番	中山研心	１４番	前田学浩
１５番	村田敦子	１７番	野村新作
１８番	浜田和子	１９番	土居篤男
２０番	福田佐和子	２１番	今西忠良

―――――――――――*―――――――――――

欠席議員

１６番　岡崎純男

―――――――――――*―――――――――――

出席要求による出席者

市長	平山耕三	副市長	村田　　功
副市長	三木敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	中島　　章
参事兼財政課長	渡部　　靖	参事兼企画課長	松木和哉
情報政策課長	竹村亜希子	危機管理課長	山田恭輔
税務課長	高野正和	市民課長	崎山雅子
子育て支援課長	溝渕浩芳	長寿支援課長	島本佳枝
保健福祉ｾﾝﾀｰ所長	土橋　　愛	環境課長	谷合成章
農林水産課長	古田修章	農地整備課長	田所卓也
商工観光課長	長野洋高	建設課長	濵田秀志
地籍調査課長	横山聖二	都市整備課長	若枝　　実
住宅課長	山﨑伸二	上下水道局長	橋詰徳幸

会計管理者兼参事兼会計課長	秋田節夫	福祉事務所長	池本滋郎
教育長	竹内信人	教育次長兼学校教育課長	伊藤和幸
生涯学習課長	中村俊一	監査委員事務局長	天羽庸泰
農業委員会事務局長	弘田明平	消防長	小松和英

―――――――――――――――＊―――――――――――――――

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

―――――――――――――――＊―――――――――――――――

議事日程

令和２年９月14日　月曜日　午前10時開議

第１　議案第１号　令和元年度南国市一般会計歳入歳出決算

第２　議案第２号　令和元年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

第３　議案第３号　令和元年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

第４　議案第４号　令和元年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

第５　議案第５号　令和元年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

第６　議案第６号　令和元年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算

第７　議案第７号　令和元年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

第８　議案第８号　令和元年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

第９　議案第９号　令和元年度南国市水道事業会計決算の認定について

第10　議案第10号　令和元年度南国市下水道事業会計決算の認定について

第11　議案第11号　令和２年度南国市一般会計補正予算

第12　議案第12号　令和２年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

第13　議案第13号　令和２年度南国市介護保険特別会計補正予算

第14　議案第14号　令和２年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

第15　議案第15号　南国市学校給食費条例

第16　議案第16号　南国市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

第17　議案第17号　市道の廃止について

第18　議案第18号　市道の認定について

第19　議案第19号　南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について

第20　議案第20号　債権の放棄について

第21　議案第21号　調停の申立てについて

第22　報告第１号　令和元年度健全化判断比率の報告について

第23　報告第２号　令和元年度資金不足比率の報告について

――――――――――――＊――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１より日程第23まで

――――――――――――＊――――――――――――

午前10時　開議

○副議長（今西忠良）　おはようございます。これより本日の会議を開きます。

――――――――――――＊――――――――――――

議案第１号から議案第２１号まで、報告第１号、報告第２号

○副議長（今西忠良）　この際、議案第１号から議案第21号まで及び報告１号、報告第２号、以上23件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第１号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第１号の質疑を終結をいたします。

議案第２号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第２号の質疑を終結いたします。

議案第３号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第３号の質疑を終結いたします。

議案第４号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。19番土居篤男議員。

〔19番　土居篤男議員発言席〕

○１９番（土居篤男）　議案第４号令和元年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

について質疑を行います。

これは、南国市内に３か所ある農業集落排水事業の決算なんですが、この農業集落排水事業の３つの事業箇所の加入率、収入、一般会計からの繰入金等についてお聞きをしたいと思います。

〇副議長（今西忠良）　答弁を求めます。上下水道局長。

〔橋詰徳幸上下水道局長登壇〕

〇上下水道局長（橋詰徳幸）　令和元年度の加入率は、浜改田地区処理施設65.0％、久礼田地区処理施設81.2％、国府地区処理施設79.6％でございます。なお、３地区の加入率合計は75.3％でございます。以上でございます。

〇副議長（今西忠良）　繰入金の答弁抜かってませんか。――副市長。

〔村田　功副市長登壇〕

〇副市長（村田　功）　おはようございます。

農業集落排水事業、南国市の一般会計繰入金は１億2,772万8,864円でございます。以上です。

〇副議長（今西忠良）　19番土居篤男議員。

〇１９番（土居篤男）　これは、農業集落の水質を向上させるとともに農業集落の生活環境の向上を図るということで結構な事業であったと思いますが、やっぱり一般会計をいつまでも額が減らずに繰り出し続けるっていうことはちょっと疑問を感じまして見直してみたわけです。

前にも言ったかもしれませんが、この農業集落排水事業をやるときに、私も実はそれは農村環境向上のためだからいいことだと、やれやれとけしかけたほうです。ただ、行政視察に行ったときに、農業集落の実施をした自治体に行ったときに聞きましたら、排水事業をするときの陳情書、要望書が加入書と同じ扱いの位置づけでした。ですから、陳情書書いた人は全部加入してるわけです、100％。ところが、南国市の場合には、できても入らん人がいっぱいおって、つくってやと言うたごし、できました入りなさい言うても入らん人がおって、先ほど聞いたような加入率になったと思います。３つを平均して75.3％ですから、４人に３人しか入らざったと。そういうことでやっぱり収入が減った分、市の繰出金が増えるという現象になったと思います。もう今さら、我々とは言いませんが私にも責任がありますので、100％加入の前提で陳情があった人は全部入ってもらうということで、その戸数に応じた能力のし尿処理施設をつくればよかったわけなんですが。――

そこで、設備も古くなって、これから先いつまでも、この加入率を上げる方法はあるのかないのか。例えば、浜改田やったら、もう家建てる戸数がどんどん減ってますので無理だと思いますが、久礼田とか国府とかやったら一定の調整区域からも外れてると思いますので、ある程度策を講じれば、その受益地域内に住む人が増えるということは可能だと思います。そういうことも含めて、加入戸数を増やすか、あるいは浜改田地区では津波浸水地域でもありますので、なかなか加入戸数は増えないと思います。かといって、隣の部落まで延長していってやるとまた工事費が将来負担になっていくということもありますので、どうせ市の一般財政から支出をするやったら、一定の年数で設備の更新をするかしないか判断する時期が来ると思いますので、そのときには思い切って各家庭に浄化槽の設置を、負担して設置してくれと言うとまたこの排水事業を起こしたときに負担をしてますので無理ですので、市の一般会計を出す範囲でできるようでしたら……。すいません。

○副議長（今西忠良）　質問を続けてください。

○１９番（土居篤男）　スマホに切り替えたらなかなか操作が覚えてませんので、なかなか……。その一般会計から繰入れしてる範囲で浄化槽を市が設置をしてやって、従来の家庭の負担料ぐらいの負担金で貸し付けて返してもらうと、長期にわたって。例えばですよ。そういうことを検討したらどうかと思いますので、市長を含めて、財政課長等含めて検討お願いしたいと思います。質問ではありませんが、お答えする気があれば一言お願いしたいと思います。

○副議長（今西忠良）　答弁はいいですか。市長。

○市長（平山耕三）　浄化槽というようなことも御提案いただいたところでございますが、ここは制度上農業集落排水をするといったことで導入した地域でございますので、まだ浄化槽というようなことをお話しできるような段階ではございません。以上でございます。

○副議長（今西忠良）　19番土居篤男議員。

○１９番（土居篤男）　そういう考えも分からんでもありませんが、じゃあどうすればこの75%の加入率で繰入金を減らしていくのか。下水道課の事務事業実績評価報告書を見てみますと、毎年１回は加入の促進の働きかけをすると書いてあります。けんど、高齢家庭とかいうのはなかなかそれも難しい、加入するということにはならんと思いますので、なかなか加入率を上げるということ自体も難しいと思いますので。全体的に見てどうやって一般会計からの繰入れを減らすかということも検討をお願いをして、質疑といたします。どうもありがとうございました。

○副議長（今西忠良）　ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第４号の質疑を終結いたします。

議案第５号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第５号の質疑を終結いたします。

議案第６号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第６号の質疑を終結いたします。

議案第７号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第７号の質疑を終結いたします。

議案第８号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第８号の質疑を終結いたします。

議案第９号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。１番杉本理議員。

〔１番　杉本理議員発言席〕

○１番（杉本　理）　おはようございます。杉本理です。

通告しましたとおり、議案第９号南国市水道事業会計決算書の13ページ並びに公営企業会計決算審査意見書８ページの企業債、17、18ページの結びについて伺います。

企業債は、10年前は10億円近い起債が相次ぎ、平成28年度も５億円近い借入をするなど大変な状況でしたけれども、令和元年度は大幅に借入額を減らしています。そのあたりの理由をお聞かせください。また、審査意見書の結びでは評価できる点と指摘されている点がありますけれども、それについてもお聞かせをお願いいたします。

○副議長（今西忠良）　上下水道局長。

〔橋詰徳幸上下水道局長登壇〕

○上下水道局長（橋詰徳幸）　企業債現在高の推移につきましては、平成28年度は新局舎建築のため当年度借入額は多くなっておりますが、令和元年度の企業債当年度借入額は、この５年間で最少額となっております。また、企業債借入れを含めた今後の事業運営につきましては、経年化した施設の更新時期を迎えますが、設備当時と異なり給水需要の減少の下で実施しなけ

ればならないことから、投資経費の負担について世代間の不均衡が生じないよう長期的な財政計画に基づいて企業債残高の抑制を図るなど、適正な事業運営に努めたいと考えております。以上でございます。

○副議長（今西忠良）　１番杉本議員。

○１番（杉本　理）　御答弁ありがとうございました。意見書の17ページで３番の財政状況ですとか４番の意見などは、引き続き御留意をいただけたらと思います。

監査委員の皆さんから審査意見が出ており、私から言うまでもないですけれども、老朽化、耐震化対策を行いながら低廉な料金水準を維持されているなど、健全な企業運営に努められている局長並びに職員の皆さんに敬意を表しまして、質疑を終わります。ありがとうございました。

○副議長（今西忠良）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第９号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第12号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第14号の質疑を終結いたします。

議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇副議長（今西忠良）　議案第15号の質疑を終結いたします。

議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇副議長（今西忠良）　議案第16号の質疑を終結いたします。

議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇副議長（今西忠良）　議案第17号の質疑を終結いたします。

議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇副議長（今西忠良）　議案第18号の質疑を終結いたします。

議案第19号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。14番前田学浩議員。

〔14番　前田学浩議員発言席〕

〇１４番（前田学浩）　議案第19号について質疑を行います。

今回のものづくりサポートセンターの指定管理者を決めるに当たっては、相当注意深く進めていく必要がありました。それは、南国市と今回選定を市がした企業とは2016年７月に地域振興協定を結んでいるだけでなく、ものづくりサポートセンターの１階に入居することが決まっていたことなどからです。その前提がある中で慎重な公募が必要だったわけですが、議会中に市役所のホームページを確認すると既に公募のサイトは削除されておりますので、改めて公募についてお伺いいたします。

議員の皆様もお手持ちのパソコンもしくはスマホで市役所のホームページに入っていただき、左横の検索のところで、ものづくりサポートセンター、ブランク、公募と入れてみてください。なぜかそのサイトは既に削除されていることが分かります。このような状況ですので、審査について質疑をいたします。

まず、今回はプロポーザル方式での選定であったと思いますが、公募の方法、審査の方法、審査員の選択、そして応募者は１社であったようですが、審査においての応募者のプレゼンテーションの中でよかった点、悪かった点、改善を要すべき点はどのようなものがあったでしょうか。また、審査員からどのようなコメントがあったのか、お答えください。

〇副議長（今西忠良）　答弁を求めます。商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高）　指定管理者については、公募でのプロポーザル方式により候補者の選定を行いました。７月７日から８月７日まで市のホームページで募集を行い、８月17日に審査を行いました。審査員は６名で、南国市商工会、南国市校長会、観光コンベンション協会、高知県産業振興センター、高知高専の外部団体の方５名と三木副市長で審査を行っております。

審査につきましては、管理運営の方針、施設の維持管理、施設の利用促進、管理運営体制、実績につき審査を行い、類似施設や関連業務での実績、事業に関するスケジュールや基本的な管理運営方針、施設の維持管理に関する点などについて評価が高くなっており、経費の削減についてや広報、宣伝活動、管理運営に係る人員確保等についての項目が比較的評価が低かった項目です。こういった点について審査員から海洋堂高知に対し、どのように広報をするのか、スタッフの人員が適当なのかなどの質問があり、これに対し海洋堂主催で毎年千葉の幕張で開催する１日５万人から６万人を集めるイベント、ワンダーフェスティバルでの広報活動を継続的に行うことやＳＮＳやマスメディアでの広報との連携について、また役割分担を工夫することで効果的な運営を行うことなど答えが出されております。

ほかにも審査員からは、実績として四万十町での地域の人との関わりがどのようなものか、商工や観光とは違う側面として学校との連携について構想があれば教えてもらいたいなどの質問があり、それぞれの回答として、海洋堂が仕掛けることはできるが地域がどれだけ熱くなれるかが大事であり、行政や地域の取組と連携することで効果は一定生まれていることや、今も学校と連携し、地域学習の中で地域ジオラマも作成している。高専や小学校との連携により、水曜日のクラブ活動の開催などもできるのではないかと考えている、などの答えが出されました。

あわせて、審査員からは、発信力のある海洋堂だからこそ地元企業との連携によるイベント実施や発信などのコラボをしてほしい、マーケット調査によるリピーターの確保などの提案が出されました。

指定管理者が決まりましたら、人員体制の整備、職員の検証を行うことや体験活動などのメニューの具体化など、早急に取り組んでいただく必要があります。以上でございます。

○副議長（今西忠良）　14番前田議員。

○１４番（前田学浩）　市長にお伺いいたします。

先ほどの公募のサイトが既に削除されていることについての御所見をお伺いいたします。

この９月議会に議案で出てきているわけですので、たとえ公募の期間が終わっておりますが、

もう少し議員や市民にも見てもらうために公募のサイトを置いておく必要があったのではないでしょうか。御所見を伺います。

次に、今回の議案では指定管理者の選定についてでございますので、我々議員に対しましては実質の運営管理をされる海洋堂本社と資本業務提携をしたこと、さらに代表者が変わったことについて詳しい説明が必要ではなかったでしょうか。三井住友銀行系の開発投資会社との連携は、今年の６月中旬にその会社のホームページで公開されていたことですし、海洋堂の新社長も先月８月の初めには同じくホームページで公表されておりました。何でそのような重要な件が議員向けの説明会、勉強会などで説明がなかったのでしょうか。市長にお伺いします。

そして、市長は、今回実質運営するであろう海洋堂本社の資本業務提携について、どのように感想として思っているのかお伺いいたします。

○副議長（今西忠良）　答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三）　ホームページの公募ページにつきましては、一般競争入札等におきましても公募期間終了後公開を通常終了しており、今回のものづくりサポートセンターの指定管理の候補者の募集につきましても、期間の終了に合わせて公開を終了したというところです。今回議案に出ているということで、そういう配慮も必要だったというように思います。また、次からは気をつけてまいりたいと思います。

続きまして、勉強会で説明がなかったということについてでございますが、私がこの話を初めて聞いたのは６月頃だったと思います。そのときに宮脇修一社長からそういう話があるよというようなことを聞きまして、その詳細はそのときはまだ聞いておりませんでした。その後、詳細を知ったのは９月10日の高知新聞に掲載されて知ったところでございまして、その間に勉強会でお話をするということができなかったということでございます。

続きまして、この業務資本提携を結んだ件につきましてでございますが、高知新聞に載った日に新社長と前社長のお二人が御挨拶に市長室へ来てくださいました。お話を聞く中で、海洋堂の活動自体は事業の拡大、世界へも展開していきたいということもおっしゃっておられたわけでございますが、そういう事業の拡大を視野に入れておりますが、これまでどおりの方向性で活動を行うということでございまして、会社としての体制の強化を図ってこういった形の提携を行ったということの説明がありました。また、新社長、前社長の今、現専務でございますが、ともにこのものづくりサポートセンターでの活動につきましては、市民と連携して盛り上げていこうという気概も示していただいたところでございます。この提携によりまして、海洋堂が安定的にまた長期的に戦略的に事業を行えるのではないかと考えております。以上です。

○副議長（今西忠良）　14番前田議員。

○１４番（前田学浩）　海洋堂本社の資本提携並びに新社長が決まったとの正しい理解を高知新聞でしたというのは、議員としては非常に嘆かわしい答弁であったと思います。ほかの議員がどのように考えるか分かりませんが、４月、５月自粛期間があり、ふだんはお忙しい市長でも多少お時間があったと思いますけれど、このような大きな事業に関わる相手側企業がどのような動きをしてるのかっていうことは高知新聞を見るまで知らなかったっていうのは、ちょっと私は解せません。残念です。

さて、私たち議員に９月議会向けに説明されたものは、なぜか５月議会で議決したものでした。今頃このような内容を説明されて、我々議員はどのように対処すればよいのでしょうか。１点言っておきますが、あのような高校生がつくったような説明をされても困ります。高校生のようなと言ったのは、特に展示物価格比較で県内の施設との比較がございましたが、出ていた３施設はいずれも入場料を取っている施設でございます。ものづくりサポートセンターは入場料を取らないと聞いておりますが。入場料を取る施設と入場料を取らない施設の展示物の比較は比較対象にはなりません。そして、モニュメントについての説明は、山中議員が言ったように全く不十分です。ただ、ものづくりサポートセンターの外観は既に見えてきて、すばらしい外観の建物になっております。展示物につきましては、外観に負けないような内容にしてほしいです。費用が適切かどうかは我々には判断材料がなく、５月議会で議決している分を今さら中途半端な説明で議員に責任転嫁をするようなことをされても困ります。あのような説明を我々は受けて一から見直しをしないといけないということでしょうか。決められた予算内で外観に合った、すばらしい、人を呼べる展示にするのは市役所の責任でございます。

ものづくりサポートセンターには私も関心がございますので、７月中旬に滋賀県長浜市の黒壁スクエアに12年ぶりに行っておりました。12年前に稲生のかっぱフィギュアをつくっていただいたフィギュアミュージアムでございます。もう一つの目的がありました。それは、黒壁スクエアから歩いて５分にあるヤンマーミュージアムの視察です。ヤンマーを創業した山岡社長の熱い情熱に触れるとともに、新しいヤンマープロダクトのすばらしさに感動いたしました。

質疑の場ですから長くは話しませんが、担当課また幹部の方には早めにヤンマーミュージアムに行き、ぜひ施設連携を結んでヤンマーミュージアムの展示物や動画などをお借りして、ものづくりサポートセンターの中に組み込んでいただきたいと思います。

今回渡された２階の平面図を見ると、現状ではとてもとても市内企業との連携なんて難しいと思います。海洋堂の新社長も、土曜日の高知新聞ですが、地域との協働なしに物づくりの発

展はないと、ヤンマーの創業者と同じ思いを持っているようです。私が申すまでもなく、ヤンマーは協和農機、セイレイ工業そしてヤンマー農機とつながり、歴史からいえば、南国市民の数千人、いや、関連会社の家族を加えれば万単位の市民の関連があり、これからの市内からの来館、市内業者、さらに隣の香美市からも来館の予想がされます。そういう深い連携の道ができるからこそ今申し上げております。

さらに、近年ヤンマーのプロダクトは、イタリアのフェラーリをデザインした日本人工業デザイナー奥山さんを採用されて、すばらしいプロダクトをつくっております。ちなみに、世界的っていうのはこういうときに使うことだと思っております。

繰り返しますが、早めにヤンマーミュージアムに行っていただき、施設連携が簡単にできるかどうかは分かりませんが、まずは展示物、パネルや動画の貸出しをこちらからお願いに行っていただきたいというふうに思います。また、７月にそのヤンマーミュージアムに入りましたが、コロナ対策はさすが一流企業のものであってすばらしいものでした。

今、３問目でお話しした内容について、今回の審査をされた三木副市長に御所見をお伺いしたいと思います。市内企業との協働を図る上で、ヤンマーミュージアムの視察そしてヤンマーミュージアムへの協力願いを市役所から起こすことについて御所見を伺い、質疑を終了いたします。

○副議長（今西忠良）　答弁を求めます。三木副市長。

○副市長（三木敏生）　ものづくりサポートセンターでございますが、この御提案がありましたヤンマーミュージアム、私自身もまだ行ったことはないんですけれども、ホームページで拝見しますと子供が体験をできる、すばらしい施設であるというところを認識しております。できるだけ早い時期に、そういった施設については視察を行っていきたいと考えております。その上で、ヤンマーミュージアムさんとどのような連携を図っていくのか、こちらからのお願いということが多々あろうかと思いますけども、指定管理者また地元の企業等々とも調整を図りながら前向きに進めていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（今西忠良）　20番福田佐和子議員。

〔20番　福田佐和子議員発言席〕

○２０番（福田佐和子）　同じく議案第19号についてお尋ねをいたします。

１点目は、事業計画書その他の書類を添えて申請をするということになっておりますけれども、応募してこられた書類は公開をしているのでしょうか。まだなら配付をしていただきたいと思います。

２点目は、当初答弁をしたことと大分違ってきているのではないかと思います。市民が期待をした物づくりの施設とは全く別物になっているように思います。同じように、市の思いが指定管理者には伝わっていないということもあるのではないかと思いますが、このあたりについて、当初の目的が達成されるのかどうかお聞きをいたします。

３点目は、定期的な収支報告会や運営協議会はどのようになるのでしょうか、お聞きをいたします。

４点目は、市民や有識者などでの第三者会議がチェックする制度、チェックできる体制があるのかどうかお聞きをいたします。

５点目は、監査はどのようにされるのでしょうか、お聞きします。

６点目は、市が建設した市の施設とこれまでずっと説明をしてきましたけれども、指導が市にはできるのかどうかお聞きをいたします。

７点目は、公の施設であるなら、市の職員を一定人数配置をするべきだと思いますけれども、市の職員の配置についてお考えをお聞きをいたします。

８点目は、ここで働く人たちの社会保険等、正規雇用も含めて、その雇用は労働条件も含めて保障されているのかお聞きをいたします。

○副議長（今西忠良）　答弁を求めます。商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高）　プロポーザルへの応募書類の公開につきましては、企業のノウハウ、企業情報等が含まれることから行政情報公開の例を参考に一般公開についての検討をしたいと思います。

ものづくりサポートセンターにつきましては、設置管理条例に定めた目的である物づくりに関わる人材の育成及び本市の観光誘客の促進を図り、もって中心市街地をはじめとした地域の活性化及び産業の発展に資するための事業として、物づくりに関わる人材の育成に関する事業、市民への物づくりに接する機会の創出並びに物づくりに関する研修・指導及び相談に関する事業、本市に関わる製造品等の展示及び発信に関する事業、本市の観光情報・地域情報等の発信に関する事業、観光誘客及び観光振興に関する事業等を行うこととしております。指定管理者の候補者の募集の際には、設置目的を達成するための事業を行っていただくということで募集を行い、応募していただいたもので、施設で行う業務につきましてはこれまで御説明させていただいたものとなります。

定期的な運営のチェックにつきましては、指定管理者には定期的に事業の実施状況につき報

告を提出してもらうことを予定しております。運営状況を確認し、取組について検討しながら進めていく必要があると考えております。

市民の有識者等の運営参加についてですが、運営自体は指定管理者が行うこととなりますが、市民の御意見等をいただきながらものづくりサポートセンターの取組について検討を行うことについては考えたいと思います。

監査の点ですが、年度終了後は業務の実施状況や収支の状況について事業報告書を提出していただくことになります。提出された事業報告書については、市でチェックを行うこととなります。

指定管理者への指導ということですが、指定管理期間中の指定管理者の業務の実施状況を把握し、業務が計画に沿って達成されていない場合については、市は指定管理者に対し業務の改善等の指導を行うことになります。

管理運営に市の職員が入らないかという御質問についてですが、施設運営については公の施設としてその目的を効果的に果たしていただくために指定管理者のノウハウにより行っていただくことになり、市の職員が直接的に運営に入ることは想定をしておりません。市としては、運営状況を確認しながら指定管理者と取組について必要に応じて検討を行うことになると考えております。

地元雇用についてですが、１階生産工場での作業につきましては短期間の訓練で習得できるものを一部予定しておりまして、高齢者等の雇用による生活の安定、生きがいの創出につなげるなどの考えも示されていることから、地域住民の雇用に努めていただけるものであると考えております。

○副議長（今西忠良）　20番福田議員。

○２０番（福田佐和子）　次に、私たちは、議会でこれまで市民の願う物づくりの拠点というふうに考えて賛成もしてまいりました。５月に採択された条例では一定のくくりもありました。それで賛成をしたわけですけれども、これまで企業誘致など市民の雇用のためにと市費を投入してきましたけれども、現実は本社からの雇用であったり、地元対応は派遣や臨時になったりということが数字でももう既に明らかになっております。

今回も多額の建設費を投入して、１階は海洋堂の工場、２階、３階も海洋堂が管理運営となると、市民の皆さんや市内企業が望んだのは当初課長の言っていた中身ですから、これではなかなか市民の皆さんに納得をしていただくことはできないのではないかと思います。丸ごと海洋堂になるのでは、という声もあります。

これまで答弁をされてきた中身でも、からくり半蔵など南国市の財産、市民の手作り志向、市内企業の物づくりの技術を発信できる場というふうに答弁をされています。市民は、私たちも参加できるものと楽しみにしていたわけですけれども、中盤になってからそうした個人的な参加はできないということになりました。個人で物づくりをしている人の情報をぜひ寄せてと課長も言われていた時期もありました。当初の目的からなぜ変わったのか。販売は考えていないというふうにもお答えになられましたけれども、その点についてお聞きをいたします。

次に、指定管理者制度を行う上で指摘されている項目があります。それは、先ほど私が言いました市の職員を一定入れる、あるいは第三者委員会を入れる、そうした市民の目を入れるということですが、小泉内閣の後で公設民営化がどんどん進んできて南国市も保育所が半分民営化されたわけですけれども、この中に指定管理者制度として、意義についてはサービス向上による利用者の利便性の向上というのも言われています。

しかし一方で、定期的な収支報告会、運営協力会議などを設ける、利用者であるとともに、本来の所有者である市民のチェック制度を機能させる、管理者自身がサービス向上と改善のための情報収集を行う、管理を指定した地方公共団体及び第三者機関による監査、管理を指定した地方公共団体職員の訪問、あるいは業務によっては常駐による指導、社会保険、労働保険の加入、加入すべき職員についての手続、全て管理者が漏らさず行うことなどが言われておりますが、先ほどの答弁ではお任せになるというような中身でしたが。先ほど前田議員からも質問がありましたけれども、その中身が私たちには具体的に分からないままにこの議案を審議をしているということですので、そのことについては改めて議員に詳しく説明をする場を設けていただきたいと思います。以上についてお聞きをいたします。

○副議長（今西忠良）　答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高）　まず、施設につきまして、１階の生産工場につきましては使用許可によって海洋堂高知が生産活動を行いながら、その生産現場を来場者が見学ができるようにするという内容になっております。

指定管理者につきましては、生産工場以外のスペースの管理運営を行っていただくことになりまして、生産施設については指定管理業務に入っておりません。指定管理部分については、先ほど御説明させていただきましたとおり、一企業が企業としての事業を行うものではなく、条例に定める設置目的を達成するための事業を行っていただくことになります。

施設の市民の利用につきましては、以前から御説明させていただいてる内容が変わっておるものではなく、２階には海洋堂の作品ももちろん展示はするんですが、市内の製造業関連の紹

介や物づくりをされる方々との連携した作品の展示スペースなども設けていきたいと考えております。また、ミュージアムショップや一般来場者のための物づくり体験スペースや市民の方々に利用していただける一般的な工作機械やミシン、レーザーカッターなどを備える予定の物づくり工房など、市民の方々にも広く物づくりの魅力に触れていただくためのフロアとして現在整備を進めております。３階につきましても、自由に物づくりを行っていただくためのレンタルスペースを設けるということにもなっておりますし、展示等イベントにも活用できるフリースペース等を配置して市民の方による展示イベントなどに活用いただくことも想定をしております。

また、運営につきましては、基本的に指定管理者のほうのノウハウを活用していただきまして効果的に運営をしていただくということにはなりますが、もう完全に任せるということではなくて、先ほど答弁させていただいたとおり定期的に事業の実施状況等の報告をしていただきながら運営状況の確認をするということも行う必要があると考えておりますし、また市民の有識者の意見をいただきながら取組について検討を行うことについても考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（今西忠良）　20番福田議員。

○２０番（福田佐和子）　10日付の高新の記事、先ほど前田議員も言われましたけれども、この中で「海洋堂は館長、センムという国王が全てを取り仕切る国家。権限はそのままで」と相手に申入れをしたというふうに述べられる中で、「日本で唯一のフィギュア専門工房となる南国ファクトリー、南国市」という言葉や「アクションフィギュアにガチャガチャ、南国ファクトリーでつくるソフビ」なども入っておりました。これは、１階に入る海洋堂の企業の動きといえばそれまでですけれども、その企業が全館を管理運営をするということについては、先ほど申し上げましたように市民の皆さんからは納得いただけないと思います。もう少し議会にも市民にも納得していただけるような中身にしていただきたいと思います。

私は、ずっと商工の課長に答弁を求めてまいりましたけれども、課長一人の責任とは考えておりません。３件の公共施設対応のために登用された三木副市長にお尋ねをいたします。

今後、文化交流センターそして図書館も同じ手法になるのでしょうか。図書館を企業に任せ大失敗した例も他市にはあります。今回、市民の税金で多額の建設費を使った公の施設が丸ごと企業に管理される案件について、どのように判断をされたのかお聞きをいたします。

１つは、市民の合意が得られないこと、そして市民への説明責任、これもどのように今後果たされていくのか対応を求めます。また、説明書では海洋堂以外の市内企業、先ほども答弁に

ありましたけれども、協力してという答弁でしたけれども、指定管理者を決めるには海洋堂以外の部分、これしか分かってないわけで、今あのものづくりサポートセンターに入って何をするかっていうのは海洋堂の動きしか分かりません。市民の皆さんが、先ほど課長が言われた市民の参加、これらも具体的にどんなふうに関わりが持てるのか、あるいは市内企業の具体例、具体的な会社名を挙げていただかないと、例えばそういうことに努力をしますと言われてもなかなか納得をすることはできませんので、そのあたり三木副市長にお聞きをしたいと思います。

○副議長（今西忠良）　答弁を求めます。三木副市長。

○副市長（三木敏生）　まず、公の施設の指定管理者制度でございますが、一民間企業がそういった管理運営をするのはどうかといったところでございますけども、この指定管理者制度自体が民間のノウハウを活用した施設運営を行っていくための制度でございます。ですので、民間企業の力を活用して施設のサービスの向上を図り、施設の目的を達成していくものと考えております。

今回、指定管理者の議案をお願いしておるわけでございますけども、今後具体的にどういったことをこのものづくりサポートセンターで行っていくのかといったところが、やはり市民の方に今後説明していかないかんことやと考えております。そういった意味で、もうちょっと細部の事業計画を今後指定管理者と協議を行いながら調整しまして、しっかりそういった具体的に何をやっていくのかといったところを年間スケジュールなどもそうですけども、そういったことをしっかりと説明をさせていただきたいと考えております。

先ほど議員の質問にありましたように、具体的な企業名でありますとか、そういったところの話もありましたが、今の時点で相手方もあることでございますので、この場でどういうことは申すことはできませんけども、今後その事業計画を説明していく中でしっかりと御理解を得られるように説明できたらなと考えてるところでございます。

それと、今後整備を予定しております交流センターそして図書館、この管理運営の在り方でございますけども、今の時点で指定管理制度を取り入れる、取り入れんというものをまだ判断しておるわけではございませんので、今後庁内そしていろんな人の意見を聞きながら検討を進めていきたいと思っております。以上でございます。

（「議長、質問……」と呼ぶ者あり）

○副議長（今西忠良）　３問、いや４問目ですので。

（「質問ではありません」と呼ぶ者あり）

終わりです。

（「質問ではないです、要望しておきたいと」と呼ぶ者あり）

福田議員。

（「質問じゃなくてもいかんでしょう」と呼ぶ者あり）

要望も含めて３問で終結をしますが。

（「すいません。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第19号の質疑を終結いたします。

議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第20号の質疑を終結いたします。

議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　議案第21号の質疑を終結いたします。

報告第１号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　報告第１号の質疑を終結いたします。

報告第２号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　報告第２号の質疑を終結します。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

――――――――――――*――――――――――――

議　案　の　委　員　会　付　託

○副議長（今西忠良）　ただいま議題となっております議案第１号から議案第21号まで、以上21件はお手元に配付をしてあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

――――――――――――*――――――――――――

議　案　付　託　表

総務常任委員会

議案第１号　令和元年度南国市一般会計歳入歳出決算

議案第３号　令和元年度南国市土地取得事業特別会計歳入歳出決算

議案第11号　令和２年度南国市一般会計補正予算

第１条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第１款議会費　第２款総務費　第９款消防費

第２条繰越明許費

第３条地方債の補正

議案第16号　南国市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号　調停の申立てについて

産業建設常任委員会

議案第２号　令和元年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

議案第４号　令和元年度南国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

議案第７号　令和元年度南国市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

議案第９号　令和元年度南国市水道事業会計決算の認定について

議案第10号　令和元年度南国市下水道事業会計決算の認定について

議案第11号　令和２年度南国市一般会計補正予算

第１条歳入歳出予算の補正

歳出第６款農林水産業費　第７款商工費　第８款土木費

第11款災害復旧費

議案第17号　市道の廃止について

議案第18号　市道の認定について

議案第19号　南国市ものづくりサポートセンターの指定管理者の指定について

議案第20号　債権の放棄について

教育民生常任委員会

議案第５号　令和元年度南国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

議案第６号　令和元年度南国市介護保険特別会計歳入歳出決算

議案第８号　令和元年度南国市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

議案第11号　令和２年度南国市一般会計補正予算

第１条歳入歳出予算の補正

歳出第３款民生費　第４款衛生費　第10款教育費

議案第12号　令和２年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

議案第13号　令和２年度南国市介護保険特別会計補正予算

議案第14号　令和２年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

議案第15号　南国市学校給食費条例

――――――――――――*――――――――――――

陳　情　の　委　員　会　付　託

○副議長（今西忠良）　今期定例会で受理をいたしました陳情は、お手元へ配付をしてあります陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

（★「陳情文書」データ挿入）

――――――――――――――――――――――――＊――――――――――――――――――――――――

○副議長（今西忠良）　これにて本日の日程は全部終了いたしました。

――――――――――――――――――――――――＊――――――――――――――――――――――――

○副議長（今西忠良）　お諮りいたします。明15日と16日の２日間は委員会審査等のため休会し、９月17日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（今西忠良）　御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

９月17日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時　散会